

令和8年度主な施策等一覧（環境局）

区分	事項	予定額 千円	頁
新規	ラムサール条約湿地都市認証を契機とした環境保全の普及啓発	8,300	1
	市施設へのペロブスカイト太陽電池の導入調査	3,000	2
	自己搬入事前予約システムの導入	52,000	3
拡充	大規模水素ステーション整備事業者選定準備	3,000	4
	アジア・アジアパラ競技大会における水素エネルギーのPR	600	5
	住宅等の脱炭素化促進補助	146,460	6
	ゼロエミッション車の購入補助	51,740	7
	資源・ごみ持ち去り防止対策の推進	34,335	8
	カラスによるごみ散乱防止対策	1,600	9
	計量管理システムの再構築に向けた調査	26,000	10
	アジア・アジアパラ競技大会に向けたプロギングの開催	1,900	11
	資源各戸収集モデル実施	42,797	12
	アジア・アジアパラ競技大会を契機とした循環経済への移行に向けた資源循環の推進	7,450	13
継続	グリーンインフラまちづくりの推進	14,420	14
	災害用トイレの備蓄	1,232	15
	猪子石工場の大規模改修	8,500	16
	鳴海工場の大規模改修に係る事業者選定準備	32,000	17
開設	南陽工場		18

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(新規) ラムサール条約湿地都市認証を契機とした環境保全の普及啓発	草案頁	35頁
予定額	8,300千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋の環境の原点である藤前干潟において、ラムサール条約湿地都市認証を契機とした様々な施策を実施し、持続可能な社会づくりに向けた「ネイチャーポジティブ」「サーキュラーエコノミー」「カーボンニュートラル」につながる行動の変容を促す。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 小学校における藤前干潟の活用推進</p> <p>藤前干潟の重要性や保全の歴史を次世代に伝えるため、干潟体験等の環境学習プログラムを実施する。</p> <p>(2) 藤前干潟の価値の見える化</p> <p>藤前干潟のさらなる保全・活用に向け、干潟の生態系やCO₂吸収量等の調査を行う。</p> <p>(3) 藤前干潟の漂着プラスチックを活用した什器作成</p> <p>資源循環を考える機会とするため、漂着プラスチックを使用した什器を作成し、各種イベント等でPRする。</p>		
担当課	環境企画部環境企画課（環境教育） 資源循環部資源循環企画課	電話 223-1066 電話 972-2378 (内線 2378)	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 4 貧の高い教育を みんなに 13 気候変動に 具体的な対策を 14 海の豊かさを 守ろう 15 陸の豊かさも 守ろう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(新規) 市施設へのペロブスカイト太陽電池の導入調査	草案頁	35頁
予定額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 再生可能エネルギーのさらなる導入拡大のため、国が社会実装を目指すペロブスカイト太陽電池について、市施設への率先導入に向けた調査を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 導入調査 市民啓発効果等の高い施設を選定し、具体的な設置方法などの調査・検討を行う。</p> <p>(2) 事業計画書の作成 国や愛知県の実証事業等への応募に向けた事業計画書の作成を行う。</p> <p>※ペロブスカイト太陽電池 従来のシリコン太陽電池と比べ軽く、柔軟で曲げることができ、これまで設置が困難であった壁面や曲面にも設置が可能であるため、再生可能エネルギーの導入拡大につながることが期待される次世代技術</p>		
担当課	<p>環境企画部脱炭素社会推進課（地域脱炭素施策の推進） 電話 972-3393（内線 3393）</p>		



令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(新規) 自己搬入事前予約システムの導入	草案頁	37頁
予定額	52,000千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 市民がごみを処理施設へ自己搬入する場合、搬入する当日に環境事業所窓口で受付を行ってから搬入することとしている。</p> <p>市民の利便性向上を図るため、南陽工場の再稼働にあわせて、事前予約システムを導入するとともに、直接処理施設へ搬入できるよう制度を変更する。</p> <p>2 対象施設 富田工場、南陽工場、鳴海工場、愛岐処分場</p> <p>3 導入時期 令和8年12月頃（予定）</p>		
担当課	事業部作業課	電話 972-2393 (内線 2393)	  

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) 大規模水素ステーション整備 事業者選定準備	草案頁	35頁
予定額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 燃料電池商用車の普及拡大に向け、令和7年度に実施した大規模水素ステーションの適地調査を踏まえ、公有地において整備・運営を行う民間事業者の公募に向けた準備を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 整備・運営に向けた課題への対応検討 大規模水素ステーションの運営に伴い想定される騒音などの課題に対応するため、必要設備等を検討する。</p> <p>(2) 公募要領の策定 審査における評価項目等を検討し、公募要領を策定する。</p>		
担当課	<p>環境企画部脱炭素社会推進課（地域脱炭素施策の推進） 電話 972-3393（内線 3393）</p>		



令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) アジア・アジアパラ競技大会における水素エネルギーのPR	草案頁	35頁
予定額	600千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 燃料電池自動車をアジア・アジアパラ競技大会において活用し、大会関係者や市民に対し、水素エネルギーや地球温暖化対策に関する普及啓発を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 啓発方法 水素エネルギー等に関するラッピングを施した車両を大会関係者の移動に活用する。</p> <p>(2) 使用車両 市バス等へ導入済みの燃料電池バス 2台 区役所へ導入済みの燃料電池乗用車 16台</p>   <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 13 気候変動に具体的な対策を</p>		
担当課	<p>環境企画部脱炭素社会推進課（地域脱炭素施策の推進） 電話 972-3393（内線 3393）</p>		

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) 住宅等の脱炭素化促進補助	草案頁	35頁																																			
予定額	146,460千円																																					
事業の概要	<p>1 趣旨 再生可能エネルギーの導入促進及び自家消費拡大を図り、住宅等の脱炭素化を促進する。 令和8年度は、ZEH基準を大きく上回る省エネルギー性能を有するGX志向型住宅への補助を開始し、住宅のさらなる省エネルギー化を図る。</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th colspan="2">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一体的導入</td> <td>太陽光発電設備 (上限9.99kW)</td> <td>築10年超の住宅 30千円/kW</td> </tr> <tr> <td></td> <td>築10年以下の住宅 20千円/kW</td> </tr> <tr> <td>H E M S</td> <td colspan="2">10千円/件</td></tr> <tr> <td rowspan="2">蓄電システム 又は V2H充放電設備</td> <td>蓄電システム</td> <td>15千円/kWh (上限10kWh)</td> </tr> <tr> <td>V2H充放電設備</td> <td>50千円/件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">Z E H</td> <td>Z E H</td> <td>100千円/件</td> </tr> <tr> <td>Z E H +</td> <td>200千円/件</td> </tr> <tr> <td>GX志向型住宅</td> <td>300千円/件</td> </tr> <tr> <td>蓄電システム</td> <td>15千円/kWh (上限10kWh)</td> </tr> <tr> <td>V2H充放電設備</td> <td>50千円/件</td> </tr> <tr> <td>蓄電システム</td> <td>15千円/kWh (上限10kWh)</td> </tr> <tr> <td>断熱窓改修</td> <td colspan="2">補助対象経費の1/3 (上限100千円)</td></tr> <tr> <td>エネファーム</td> <td colspan="2">30千円/件</td></tr> </tbody> </table>			補助区分	補助額		一体的導入	太陽光発電設備 (上限9.99kW)	築10年超の住宅 30千円/kW		築10年以下の住宅 20千円/kW	H E M S	10千円/件		蓄電システム 又は V2H充放電設備	蓄電システム	15千円/kWh (上限10kWh)	V2H充放電設備	50千円/件	Z E H	Z E H	100千円/件	Z E H +	200千円/件	GX志向型住宅	300千円/件	蓄電システム	15千円/kWh (上限10kWh)	V2H充放電設備	50千円/件	蓄電システム	15千円/kWh (上限10kWh)	断熱窓改修	補助対象経費の1/3 (上限100千円)		エネファーム	30千円/件	
補助区分	補助額																																					
一体的導入	太陽光発電設備 (上限9.99kW)	築10年超の住宅 30千円/kW																																				
		築10年以下の住宅 20千円/kW																																				
H E M S	10千円/件																																					
蓄電システム 又は V2H充放電設備	蓄電システム	15千円/kWh (上限10kWh)																																				
	V2H充放電設備	50千円/件																																				
Z E H	Z E H	100千円/件																																				
	Z E H +	200千円/件																																				
	GX志向型住宅	300千円/件																																				
	蓄電システム	15千円/kWh (上限10kWh)																																				
V2H充放電設備	50千円/件																																					
蓄電システム	15千円/kWh (上限10kWh)																																					
断熱窓改修	補助対象経費の1/3 (上限100千円)																																					
エネファーム	30千円/件																																					
担当課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話 972-2691 (内線 2691)																																				

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) ゼロエミッション車の購入補助	草案頁	35頁												
予定額	51,740千円														
	<p>1 楽 旨</p> <p>走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車は大気環境の改善及び二酸化炭素排出量削減に寄与するほか、災害時の電力供給が可能であることから、個人（市民）が導入する外部給電機能を有する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に対して補助を実施する。</p> <p>なお、本事業は防災危機管理局が実施する「災害時電源協力車制度」への登録を要件の一つとし、連携して広報啓発を実施する。</p> <p>2 内 容</p>														
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>車両区分</th> <th>補助金額</th> <th>想定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車</td> <td>100千円／件</td> <td>360件</td> </tr> <tr> <td>プラグインハイブリッド自動車</td> <td>50千円／件</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>600千円／件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>			車両区分	補助金額	想定件数	電気自動車	100千円／件	360件	プラグインハイブリッド自動車	50千円／件	200件	燃料電池自動車	600千円／件	5件
車両区分	補助金額	想定件数													
電気自動車	100千円／件	360件													
プラグインハイブリッド自動車	50千円／件	200件													
燃料電池自動車	600千円／件	5件													
担当課	地域環境対策部大気環境対策課	電話 972-2678 (内線 2678)	 												

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) 資源・ごみ持ち去り防止対策の推進	草案頁	37頁
予定額	34,335千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨</p> <p>資源・ごみの持ち去りを禁止する「名古屋市家庭廃棄物等の持ち去りの防止に関する条例」（令和8年4月施行）の実効性を確保するため、パトロールを実施する。</p> <p>また、資源・ごみ持ち去り防止対策の一環として、アルミ缶回収ボックスの設置を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) パトロールの実施</p> <p>青色回転灯を設置した車両による巡回及び定点監視を行い、持ち去り者に対して条例に基づく勧告等を実施する。</p> <p>(2) アルミ缶回収ボックスの設置</p> <p>コミュニティセンターや集会所等に地域住民が常時アルミ缶を投入できる回収ボックスを設置する。</p>  		
担当課	事業部作業課	電話 972-2393 (内線 2393)	

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) カラスによるごみ散乱防止対策	草案頁	37頁
予定額	1, 600千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨</p> <p>カラスによるごみ散乱防止対策として、対策が不十分な共同住宅等への改善指導を各区の環境事業所より実施している。</p> <p>改善の見通しが立たない共同住宅に対して、ボックス型ネットを一定期間貸与することで、共同住宅のオーナーや管理会社に効果を実感していただき、自己で導入することを促進する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) ごみ散乱防止対策の改善指導</p> <p>(2) ボックス型ネットの貸与</p>		
担当課	事業部作業課	電話 972-2393 (内線 2393)	

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) 計量管理システムの再構築に向けた調査	草案頁	37頁
予定額	26,000千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 資源・ごみの処理施設への搬入量を管理するために工場・処分場・資源選別施設・環境事業所・本庁に導入している計量管理システムは、構築から20年以上経過していることから、DX化による業務効率化を目指し、システムの再構築に向けた調査を行う。</p> <p>2 スケジュール 令和8年度 仕様書作成支援等業務委託 令和9年度～ システムの構築（予定）</p>		
担当課	事業部作業課	電話 972-2393 (内線 2393)	  

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) アジア・アジアパラ競技大会に向けたプロギングの開催	草案頁	37頁
予定額	1,900千円		
	<p>1 楽 旨 アジア・アジアパラ競技大会では、国内外から多くの方々を本市に迎え入れることから、大会開催に向けてプロギングイベントを開催し、市民とともに街の美化推進の機運醸成を図る。</p> <p>2 内 容 時 期：令和8年5月～6月頃 場 所：パロマ瑞穂スポーツパーク周辺（予定） 参加者：約100人</p>		
事業の概要	<p>※プロギングとは、ごみ拾い“PlockaUpp”とジョギング“Jogging”を合わせた環境と健康の両方に寄与するスポーツ</p>		
	     		
担当課	事業部作業課（路上禁煙・住居の不良堆積物対策の推進等） 電話 972-2289（内線 2289）		

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) 資源各戸収集モデル実施	草案頁	37頁
予定額	42,797千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 効率的な資源各戸収集方法の検討のため、令和8年度、9年度にモデル事業を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) モデル地区における住民への広報 (2) モデル地区における住民アンケートの実施 (3) モデル事業における収集車の動態管理等の実施 (4) 資源の選別等委託 (5) 空きびん・空き缶収集運搬委託 		
担当課	事業部作業課 資源循環部資源循環推進課	電話 972-2393 (内線 2393) 電話 972-2297 (内線 2297)	  

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(拡充) アジア・アジアパラ競技大会を契機とした循環経済への移行に向けた資源循環の推進	草案頁	37頁
予定額	7,450千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 アジア・アジアパラ競技大会を契機に、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進するため、大会期間中に市民参加型の取り組みを実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 使い捨てプラスチック・食品ロス削減の啓発 市内の競技会場等で、市民等が利用できる給水機の設置や食べきりの周知を実施するとともに、市内で利用されなくなったものを活用したマイボトルを作成する。</p> <p>(2) 資源循環スタンプラリーの実施 名古屋の無料給水スポットや衣類回収拠点、食べ残しぜロ協力店などを巡るスタンプラリーを実施する。</p>		
担当課	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> 		
	資源循環部資源循環企画課 資源循環部資源循環推進課	電話 972-2378 (内線 2378) 電話 972-2297 (内線 2297)	

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(継続) グリーンインフラまちづくりの推進	草案頁	35頁
予定額	14,420千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 自然の多様な機能を活かして持続可能で魅力的な地域づくりに取り組む「グリーンインフラまちづくり」を推進するため、普及啓発や関係局と連携したモデル事業を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) PRツールの作成 令和7年度末に策定予定のガイドラインに沿って、グリーンインフラまちづくりの基本的な考え方や取り組み事例等を紹介する動画やパネルを作成する。</p> <p>(2) 効果の可視化 まちなかの植栽等、既存のグリーンインフラについて、暑熱緩和や治水等の効果を評価・発信する。</p> <p>(3) 講習会の開催 自然の機能への理解、効果の実感、実践手法の知識習得のため、有識者の講義や事例見学による講習会を開催する。</p> <p>(4) 雨庭の追跡調査 市内道路等へ雨庭の導入を促進するため、令和7年度に試験整備した雨庭を活用し、雨水の貯留浸透効果及びその効果の持続性、植栽等の維持管理に係る負担について追跡調査を実施する。</p>		
担当課	環境企画部環境企画課 地域環境対策部地域環境対策課	電話 972-2669 (内線 2669) 電話 972-2671 (内線 2671)	   

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(継続) 災害用トイレの備蓄	草案頁	32頁
予定額	1, 232千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 令和6年3月に、本市の想定し得る最大規模の風水害等に係る被害想定が公表されたことに伴い、浸水想定区域が拡大されたことから、該当避難所の簡易パック式トイレの備蓄を1日分から3日分に増量する。</p> <p>2 内 容 (1) 対象区 東区・守山区・名東区・天白区 (2) 購入量 40, 000回分</p>		
			
担当課	事業部作業課	電話 972-2393 (内線 2393)	

令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(継続) 猪子石工場の大規模改修	草案頁	37頁																																									
予定額	8,500千円																																											
事業の概要	<p>1 楽 旨 猪子石工場焼却設備大規模改修工事の実施設計及び機器製作等を進めるとともに、建築・建築設備改修工事の契約手続きを行う。</p> <p>2 内 容 (1) 焼却設備大規模改修工事 (2) 建築・建築設備改修工事</p> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <p>債務負担行為 期 間：令和9年度～11年度 限度額：5,270,000千円</p> </div> <p>3 全体スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発注仕様書作成等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>焼却設備 大規模改修工事※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築・建築設備 改修工事</td> <td></td> <td></td> <td>実施設計</td> <td></td> <td>工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 場 稼 働</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 試運転等を含む</p>				事 項	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	発注仕様書作成等								焼却設備 大規模改修工事※								建築・建築設備 改修工事			実施設計		工事			工 場 稼 働							
事 項	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																					
発注仕様書作成等																																												
焼却設備 大規模改修工事※																																												
建築・建築設備 改修工事			実施設計		工事																																							
工 場 稼 働																																												
担当課	<p>施設部工場課（猪子石工場大規模改修） 電話 972-2383 (内線 2383)</p>																																											

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(継続) 鳴海工場の大規模改修に係る事業者選定準備	草案頁	37頁																																																							
予定額	32,000千円																																																									
事業の概要	<p>1 楽 旨 現在の鳴海工場の整備・運営事業満了に伴い、運営を含めた次期事業の発注支援に係る業務等を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 事業者選定に係る資料作成支援等</p> <p>(2) 事業者選定審議会の運営支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-left: 20px;"> <p>債務負担行為</p> <p>期 間：令和9年度～10年度</p> <p>限度額：36,000千円</p> </div> <p>3 全体スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>7 年 度</th> <th>8 年 度</th> <th>9 年 度</th> <th>10 年 度</th> <th>11 年 度</th> <th>12 年 度</th> <th>13 年 度</th> <th>14 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業者選定等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>次期事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大規模改修※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運 営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 試運転等含む</p>	事 項	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	現事業									事業者選定等									次期事業									大規模改修※									運 営											
事 項	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度																																																		
現事業																																																										
事業者選定等																																																										
次期事業																																																										
大規模改修※																																																										
運 営																																																										
担当課	施設部工場課（鳴海工場大規模改修） 電話972-4083 (内線 4083)																																																									



令和8年度主な施策等一覧

環境局

事項	(開設) 南陽工場	草案頁	37頁						
予定額									
事業の概要	<p>1 楽 旨 南陽工場は、既存の建屋を再利用した設備更新を進めており、令和8年度は引き続き焼却設備更新等工事及び環境影響評価事後調査を行い、令和9年3月の供用開始を予定している。</p> <p>2 南陽工場の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>場 所</td><td>名古屋市港区藤前二丁目101番地</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>67,864.11 m²</td></tr> <tr> <td>設備規模</td><td>焼却設備 560トン／24h 破碎設備 100トン／5h</td></tr> </table>			場 所	名古屋市港区藤前二丁目101番地	敷地面積	67,864.11 m ²	設備規模	焼却設備 560トン／24h 破碎設備 100トン／5h
場 所	名古屋市港区藤前二丁目101番地								
敷地面積	67,864.11 m ²								
設備規模	焼却設備 560トン／24h 破碎設備 100トン／5h								
担当課	施設部工場課 (南陽工場設備更新) 電話 303-0700								

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

